

令和5年度 認知症介護実践者研修実施要綱

1 ねらい

本研修は、認知症介護の現場におけるサービスの質の向上を目指し、その中核的役割を担う人材を育てることを目的に実施するものであり、認知症高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことを支援するための知識や方法、技術を学び、その実践力を高めることをねらいとする。

2 受講対象 (1)に該当する方 又は (2)の①若しくは②に該当する方

- (1) 特別養護老人ホーム、老人保健施設、ショートステイ、デイサービスセンター等の介護職員で次のアからウを全て満たす方
- ア 認知症高齢者の身体介護に関する基本的知識・技術を習得していること
 - イ 介護現場経験を2年以上有すること
 - ウ 職場実習（必須）が可能であること
- (2) ①「認知症対応型サービス事業管理者研修」の受講が必要な方（既設事業所の管理者の変更及び今後新規開設予定を含む）
ただし、管理者研修受講が必要な方は、介護経験3年以上を有すること
- ②「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」の受講が必要な方（既設事業所の計画作成担当者の変更及び今後新規開設予定を含む）

3 受講定員 各回80名

4 期 日 研修4日、経過報告会1日、職場実習4週間、結果報告会1日（2日間のうち）

<第1回>

第1日	第2日	第3日	第4日	実 習	結果報告会	
5/25 (木)	5/26 (金)	6/13 (火)	6/14 (水)	職場実習：6/19(月)～7/16(日) 経過報告会：6/29(木)	8/8 (火)	8/9 (水)

<第2回>

第1日	第2日	第3日	第4日	実 習	結果報告会	
8/24 (木)	8/25 (金)	9/14 (木)	9/15 (金)	職場実習：9/18(月)～10/15(日) 経過報告会：10/3(火)	11/21 (火)	11/22 (水)

- ・ 職場実習は原則として、期間内に終了してください。ただし、諸事情のため期間内に終了できない場合は、別の日に変えて実習してください。28日間の実習終了後、レポートを提出していただきます。（レポートはパソコンで作成して提出していただきます。手書き不可。）
- ・ 結果報告会は、2日間のうち、いずれか1日に参加となります。

5 研修会場 秋田県社会福祉会館 10階 大会議室 他

6 受講料	秋田県社会福祉協議会会員の施設職員	26,000 円
	非会員施設の職員	29,000 円

※ 納入方法については、受講決定者に対して別途お知らせします。

※ 受講決定後のキャンセルの場合は、理由の如何に関わらず、受講料は全額納入いただきますので御承知おきください。

7 申込期間等

	市町村への申込期間 申込先：各管轄市町村介護保険担当	研修受付システム 申込期間	可否通知 メール送信予定
第1回	4月17日(月)～4月18日(火)	4月12日(水)～4月21日(金)	5月10日(水)
第2回	6月5日(月)～6月6日(火)	5月31日(水)～6月9日(金)	6月30日(金)

8 申込方法

(1) **※ 今年度から申込方法が変わりましたので御注意ください。**

① 受講希望者は、本会ホームページから申込用紙と「認知症介護実践者研修受講に当たって」をダウンロードし、必要事項を記入の上、希望する回の申込期間内に事業所が所在する市町村介護保険担当あてに申し込んでください。

なお、申込先については「令和5年度認知症実践研修市町村担当一覧」を参照してください。(FAXでの申込不可。)

② 今年度から「研修受付システム」からの申込も必要となります。

上記申込期間中に「研修受付システム」よりお申込みください。

※ 「研修受付システム」未登録の事業所は、「研修受付システム登録について」を参照し、登録手続きをお願いします。

※ 研修受付システム申込開始日の9:00以降申込ができます。申込開始時刻以降に、該当の研修名が表示され、申込ができます。申込開始時間前には表示されませんので御留意ください。

(2) 研修の目的や内容を理解せず、受講意欲に欠ける受講者が見受けられます。申込みに当たっては、受講希望者へ十分に説明の上、受講要件や受講意欲に問題がなく、かつ研修の全日程を受講できることを御確認ください。

(3) 各市町村が審査した上で必要と認めた場合に、市町村長の推薦書を添えて秋田県社会福祉協議会あてに申し込みを行うものとします。

9 受講可否について

申込者には、本会より選考結果を「研修受付システム」からメールで連絡します。

なお、受講決定後のキャンセル及び受講者の変更等はできませんので御承知おきください。

10 職場実習について

4週間の職場実習を必須とします。

設定した課題達成に向けて十分に取り組めるよう責任者の同意のもと研修期間が終了するまで人事異動を行わないなど御理解、御協力をお願いします。

なお、所属予定の介護保険施設、事業所等が未指定などである場合は、実習受入施設を自ら手配してください。

11 経過報告会について

実践計画内容の実効性を高めることを目標として、職場実習2週目現時点での進捗状況や成果などを確認します。

受講生を担当する認知症介護指導者のアドバイスを参考に「研修の自己課題」の完成を目指してください。

12 使用テキストについて

本研修の受講には指定テキストが必要です。テキストが無ければ受講できません。

受講が決定された方は、別添テキスト注文申込書により中央法規出版株式会社 仙台営業所に直接FAXでお申込みの上、購入してください。

※ 今年度からテキストが変更になります。

テキスト名：「認知症介護実践研修テキスト 実践者編」(2022年6月発行)

(編集：認知症介護実践研修テキスト編集委員会)

定価： 2,860円(本体2,600円+税10%)

発行所： 中央法規出版株式会社

13 修了証について

修了証は、全日程(レポート等提出物を含む)を修了した場合に交付します。

受講状況や受講態度及びレポート等の提出物の内容等が本課程修了にふさわしくないと判断した場合は、修了証を交付しません。

なお、この場合でも受講料は返還しません。

14 留意事項

- (1) 本会の「個人情報保護規程」に基づき、提出された受講申込書等は他の目的に使用しません。
- (2) 会場となる秋田県社会福祉会館には駐車場はありますが、不特定多数の会館利用者用の駐車場です。研修受講者の駐車を保証できませんので予め御了承ください。

【問い合わせ先】

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

施設振興・人材・研修部 研修担当

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館 7階

TEL：018-864-2775 FAX：018-864-2840